

原 発 本 第 1 6 号

2 0 2 0 年 4 月 8 日

## 運 転 計 画 変 更 届

原子力規制委員会 殿

住所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

氏名 九州電力株式会社

代表取締役  
社長執行役員 池 辺 和 弘

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3  
の17及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第64条第3  
項の規定により次のとおり届け出ます。

発電用原子炉の停止計画 (玄海原子力発電所2号炉)

2020年度	2021年度	2022年度
廃止措置		

## 運転計画を変更する理由を記載した書類

玄海原子力発電所 2 号炉について、運転計画の変更届を提出いたします。

### 【変更内容】

玄海原子力発電所 2 号炉については、運転計画を 2019 年 4 月 9 日をもって「運転終了」とし、「2019 年 9 月 3 日廃止措置計画認可申請」としていたが、2020 年 3 月 18 日に廃止措置計画の認可を受けたことから、2020 年 3 月 18 日以降の計画を「廃止措置」とする。

### 【添付資料】

- ・玄海原子力発電所 2 号炉停止計画変更比較表

以 上

玄海原子力発電所2号炉停止計画変更比較表

	2020年度	2021年度	2022年度
前回計画	2019年4月9日運転終了* 2019年9月3日 廃止措置計画認可申請		
今回計画			
		廃止措置	

※ 2019年4月9日をもって、今後発電用原子炉の運転をしないこととしたため、発電用原子炉の停止計画は「運転終了」とする(核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34の発電用原子炉の廃止に伴う措置は講じていない)。